

令和4年11月定例会

厚生委員会資料
(市民生活部)

泉地区コミュニティセンター大規模改修工事の進捗状況について

1 工事の進捗と完成見込み

進捗率については、11月末時点で、建築工事は77.0%、機械設備工事は55.3%、電気設備工事は78.2%となっている。

工事は順調に進んでおり、工期の令和5年1月27日までに完成する見込みである。

2 変更契約について

(1) これまでの変更

令和4年3月から適用される公共工事設計労務単価が同年2月以前の単価に比して上昇したことから、特例措置の対象となり、5月に1,078千円の増額変更契約を締結し、6月定例会で専決処分の報告を行っている。

(2) 今後の変更

建築工事における外壁改修について、足場設置後に塗膜を除去して全面的な調査を行ったところ、事前調査以上に外壁表面が劣化していたことなどにより、約3,400千円の増額となる変更契約を締結する予定である。

参考：工事契約額（R3-R4継続費設定）

（単位：円）

工種	当初契約額	第1回変更	第2回変更(予定)
建築工事	170,500,000	171,578,000	174,978,000
機械設備工事	58,520,000	59,145,900	変更なし
電気設備工事	31,190,500	31,598,600	変更なし
合計	260,210,500	262,322,500	265,722,500

3 今後の予定

令和4年12月下旬 変更契約締結
令和5年 1月下旬 完成検査
2月上旬～ 引渡し、備品等搬入・整理
2月定例会 専決処分議会報告
3月下旬 開館

第6次秋田市男女共生社会への市民行動計画の原案について

1 策定の趣旨

「秋田市男女共生社会への市民行動計画」（以下、「市民行動計画」という。）は、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づく、男女共生社会を推進するための基本計画であり、現行の第5次市民行動計画が今年度末で期間満了となる。

この間、性的指向や性自認に対する社会の認識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による生活上の困難を抱える方々への支援、多様で柔軟な働き方に対する取組など新たな課題が生じており、これらに対応するため、第6次市民行動計画を策定するものである。

2 計画の位置づけ

- (1) 「第14次秋田市総合計画」（令和3～7年度）の部門別計画として、施策と一体性を持ち、コロナ禍においても実効性の高いものとする。
- (2) 国の「第5次男女共同参画基本計画」（基本理念：令和3～12年度、施策・取組：令和3～7年度）、県の「第5次男女共同参画推進計画」（令和3～7年度）の方針にある個性と能力の発揮、人権の尊重、意思決定の場への参画、SDGsで掲げられた持続可能な社会の実現を踏まえたものとする。
- (3) 女性活躍推進法（平成27年法律第64号）に基づく市町村推進計画と一体のものとする。

3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

4 主な改定のポイント

これまでの男女共生推進会議での審議や、各施策・事業の庁内照会を取りまとめた結果、次のとおりとなった。

(1) 基本目標1「性別によって役割が決まることのない、みんながいいきと共生できるまち」(P10)

ア 「1 男女共生についての理解の推進」の「(1)家族・家庭内の固定的役割分担の見直し」を「(1)固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向けた啓発」に修正し、施策・事業として、「③企業における意識の醸成」を追加

イ 「1 男女共生についての理解の推進」の「(2)性別による偏りのない社会システムの構築」を「(2)SDGsを踏まえたジェンダー平等社会の構築」に修正

(2) 基本目標2「みんなの人権が尊重され、健康で心豊かに生きることができるまち」(P11)

ア 「1 人権の尊重、生命や家族を大切にする意識の醸成」に「(2)性的指向・性自認への理解の推進」を追加し、施策・事業として「①多様性に対する理解の推進」「②学校教育における理解の推進」を追加

(3) 基本目標3「みんなが個性と能力を発揮する多様性に富んだ活力あるまち」(P12)

ア 「1 あらゆる分野における女性の活躍推進」の「(1)政策・方針決定の場への女性の参画推進」に、施策・事業として「⑤女性の公職参画の拡大」を追加

イ 「2 就業と労働環境の向上」を「2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境の向上」に修正

ウ 「3 仕事と家庭生活の両立」を「3 誰もが安心して働くことができる生活環境の整備」に修正

(4) 基本目標4「誰もが自分らしく暮らすことができ、みんなで支えあうまち」(P13)

ア 「1 自律と支え合いによる人生の質の向上」の「(3)安全・安心・快適な毎日の実現」にあった「社会保障制度の確保」を削除

(5) 重点取組事項(P33)

ア 上位計画である「第14次秋田市総合計画」の指標を採用

5 策定スケジュール

令和4年12月15日 パブリックコメントの実施(令和5年1月13日まで)

5年1~2月 専門委員会、男女共生推進会議審議(計画修正案)

3月 厚生委員会説明(計画最終案)